

株式会社 NGC 行動計画

社員の男女について仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年 4月 1日～平成31年 3月 31日までの 3年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や男女とも利用できる育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成28年 4月～健康保険法や育児休業法に基づく諸制度の調査
- 平成28年 4月～育児休業制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：労働時間を短縮するため、完全予約制を前庭に顧客1人当たりの標準施術時間を5分～10分短縮し生産性の向上を目指す。将来、育児休業後、復帰した技術者やアシスタント中から短時間正社員が輩出できるような環境を作る。

<対策>

- 平成28年 4月～ 現在の施術担当技術者とアシスタントとの施術別標準時間の調査をおこなう。また、顧客ごとの施術標準時間の把握を行う。
- 平成28年 5月～ 顧客1人毎に施術工程での無駄な時間や手法を改善し、従来の標準時間より5分～10分短縮するシステムを作り、実践していく。特にパーマ、カラーは、技術力の向上はもちろんのこと新技術や新商品の開発も目指す。

以上